令和５年２月 10 日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金の申請受付期間の延長及び郵送による申請受付の開始について（紙媒体の提出先決定／WEB・郵送とも今月 24 日まで延長）

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび大阪府より、①紙媒体での提出先が決定したこと、②ＷＥＢ（オンライン）、紙媒体での申請ともに提出期限を今月２４日（金）まで延長する旨、通知がありました。

関係するデータや申請方法（紙・オンライン）は下記ＷＥＢページに情報が掲載されておりますので、ご確認の上、ご対応賜りたくご連絡申し上げます。

以上、貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

◇大阪府ホームページより引用

●申請方法等（各種データ掲載先）

https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html

●支給対象施設：保険医療機関等（病院、診療所）

※ただし、以下の医療機関等は対象外となります。

国または地方公共団体が開設者である医療機関（指定管理を含みます。）

●支給要件：令和５年１月１日現在において支給対象施設として運営していること

申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと

●支給額：

施設区分	支給額
病院、２床以上の有床診療所	１５，０００円×許可病床数
上記以外	３０，０００円

●郵送先（申請書を受理した旨の連絡は行いません。郵便物の追跡が可能なレターパックライトなどで郵送してください。２月２４日（金）の消印まで有効。）

〒990-0034　山形県山形市東原町２丁目１番 20 号　山形ロイヤルセンチュリービル２階

株式会社ウィルオブ・ワーク山形 CRM センター

「大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事務センター」

●問い合わせ先

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課医療機関等物価高騰対策一時支援金担当

（直通）06-6944-7907

≪担当事務局≫
大阪府医師会地域医療１課（06-6763-7012）